

第1章 経営戦略策定及び改定の概要

1 策定の背景

春日井市水道事業は、1957年（昭和32年）に給水を開始して以来、水需要の増加や給水区域の拡大に併せ、7期（1960年度（昭和35年度）から2008年度（平成20年度））にわたる拡張事業を実施し、市内全域に安全で安心な水の供給に努めてきました。

また、2007年度（平成19年度）に、本市水道事業の目指すべき将来像「信頼の水、春日井の水道」を実現するための施策や工程を包括的に明示した「春日井市地域水道ビジョン」（以下「地域水道ビジョン」という。）を策定するとともに、具体的な方策として2008年度（平成20年度）に「春日井市水道事業中長期施設整備計画」（以下「中長期施設整備計画」という。）、「春日井市水道事業中長期財政計画」（以下「中長期財政計画」という。）を策定し、事業を進めてきました。

しかしながら、人口減少などにより水需要の減少に伴う給水収益の減少が見込まれる一方で、多くの水道施設が更新時期を迎え、多額の費用が必要となることから、水道事業を取り巻く状況は厳しいものとなることが予想されます。

こうした中、本市水道事業は、経営状況や将来環境を分析したうえで、事業の効率化、施設管理の見直しなどを行い、経営基盤の強化を図るとともに、具体的な経営改善に取り組むため、中長期的な収支計画である「春日井市水道事業経営戦略」（以下「第1次経営戦略」という。）を2018年（平成30年）3月に策定しました。その後、計画と実績に一部乖離が生じたため、学識経験者や公共的団体等の役員又は職員、大口使用者、公募による市民で構成された「春日井市上下水道事業経営審議会」（以下「経営審議会」という。）での審議を経て、2023年（令和5年）3月に中間見直しを行いました。

2 改定の目的

第1次経営戦略では、計画期間を2018年度（平成30年度）から2027年度（令和9年度）までの10年間とし、経営審議会では毎年度、PDCAサイクルの中で事業の適切な進捗管理、検証や改善を行ってきました。

しかしながら、経営状況を取り巻く環境が一層厳しさを増す中、市内に供給する水

の約8割を占める県営水道の水道料金が、2024年（令和6年）10月と2026年（令和8年）4月の2段階にわたり引き上げられました。

また、昨今の物価の高騰に加え、国から令和6年能登半島地震を踏まえた地震防災対策の強化が求められていることから、安全で安心な水を安定して供給していくためには、第1次経営戦略の策定時に想定し得なかった費用が必要となります。

このことから、第1次経営戦略の計画期間中ではありますが、水道料金のあり方も踏まえ、前倒して第2次春日井市水道事業経営戦略（以下「第2次経営戦略」という。）に改定するものです。

3 位置づけ

この計画は、中長期施設整備計画及び中長期財政計画の終了に伴い、地域水道ビジョンを踏まえて策定した第1次経営戦略を改定するものです。

引き続き「春日井市総合計画」との整合を図りつつ、国土交通省が示す「新水道ビジョン」及び総務省が策定を求める「経営戦略」を包含し、水道事業を将来にわたり安定的に継続していくための、経営の基本計画として位置付けます。



4 計画期間

国の「経営戦略策定・改定ガイドライン(2019年(平成31年)3月)」(以下「改定ガイドライン」という。)において、「中長期的な視点から経営基盤の強化等に取り組むことができるように、投資・財政計画の期間は10年以上を基本とする」、さらに「経営戦略策定・改定マニュアル(2022年(令和4年)1月)」において、改定について「N+5年度からの10年間について、改めて投資・財政計画をつくるとともに、収支均衡を図るための取組を必要に応じて追加、修正する」と示されています。このため、計画期間は、2026年度(令和8年度)から2035年度(令和17年度)までの10年間とし、中間年度に見直しを行います。

		N	N+1	N+2	N+3	N+4	N+5	...	(年度)					
2018 (H30)	~	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)	2034 (R16)	2035 (R17)	2036 (R18)
第1次経営戦略 2018~2027 (H30~R9)														
		改定	第2次経営戦略 2026~2035 (R8~R17)											
							改定	第3次経営戦略 2031~2040 (R13~R22)						